

## 平成22年第355回矢吹町議会定例会

### 議事日程(第1号)

平成22年3月12日(金曜日)午後 1時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸報告

日程第 4 町政報告

日程第 5 報告第2号 専決処分の報告について

日程第 6 議案第6号 矢吹町国民健康保険条例の一部を改正する条例

日程第 7 議案の上程

議案第4号・第5号・第7号・第8号・第9号・第10号・第11号・第12号・第13号・第14号・第15号・第16号・第17号・第18号・第19号・第20号・第21号・第22号・第23号・第24号・第25号・第26号・第27号・第28号・第29号・第30号・第31号・第32号・第33号

(町長提案理由説明のみ)

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(15名)

1番	青	山	英	樹	君	2番	竹	元	孝	夫	君	
3番	鈴	木	隆	司	君	4番	鈴	木	一	夫	君	
5番	藤	井	精	七	君	6番	棚	木	良	一	君	
7番	大	木	義	正	君	8番	角	田	秀	明	君	
9番	熊	田		宏	君	11番	諸	根	重	男	君	
12番	遠	藤		守	君	13番	根	本	信	雄	君	
14番	吉	田		伸	君	15番	栗	崎	千	代	松	君
16番	柏	村		栄	君							

欠席議員(1名)

10番 永 沼 義 和 君

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	野 崎 吉 郎 君	副 町 長	渡 邊 正 樹 君
教 育 長	栗 林 正 樹 君	代表監査委員	佐 藤 昇 一 君
企画経営課長	圓 谷 誠 君	総 務 課 長	会 田 光 一 君
税 務 課 長	小 林 伸 幸 君	町民生活課長	円 谷 一 雄 君
保健福祉課長	深 谷 昌 利 君	産業振興課長 兼農業委員会 事 務 局 長	須 藤 源 太 君
都市建設課長	藤 田 豊 君	上下水道課長	堀 勇 次 君
会計管理者 兼出納室長	小 針 茂 君	教育次長兼 学校教育課長	坂 路 寿 紀 君
生涯学習課長	水 戸 光 男 君		

---

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	内 藤 正 昭	主 幹 兼 局 長 補 佐 兼 次 長	水 戸 邦 夫
--------	---------	---------------------------	---------

---

### ◎開会の宣告

○議長（柏村 栄君） 皆さん、こんにちは。時間はちょっと早いんですけども、おそろいになりましたので始めたいと思います。

ただいまの出席議員数は15名であります。

出席議員数が定足数に達しておりますので、これより第355回矢吹町議会定例会を開会いたします。

（午後 1時30分）

---

### ◎開議の宣告

○議長（柏村 栄君） これより会議を開きます。

会議に先立ち、報告いたします。10番、永沼義和君より欠席する旨の届け出がありました。

それでは、日程に入ります。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（柏村 栄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

13番 根本 信雄 君

14番 吉田 伸 君

を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（柏村 栄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期及び議事日程については、議会運営委員会において審議されておりますので、その審議結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長、9番、熊田宏君。

〔9番 熊田 宏君登壇〕

○9番（熊田 宏君） 議場の皆さん、こんにちは。

第355回定例町議会が本日3月12日招集になりましたので、それに先立ちまして、3月10日午前10時から議会運営委員会を開き、今期定例会の運営について協議させていただきました。

協議に入る前に、町長から提出予定の議案について企画経営課長から説明を求め、さらに、議長から提出されました日程案について、議会事務局長から説明を求め協議しました結果、会期を3月12日から3月23日までの12日間とすることに協議が成立いたしました。

町長提出の議案等は31件であります。そのうち専決処分の報告1件、条例の一部改正1件、まちづくり総合計画案1件については全体審議といたします。

次に、条例の一部改正等11件及び3月5日までに受理いたしました請願1件、陳情4件については、それぞれ

れの常任委員会に付託して審議をすることにいたします。

また、補正予算関係議案8件と当初予算関係議案9件については、一般会計と特別会計に分けて第1予算特別委員会、第2予算特別委員会を設置構成して審議をすることにいたします。

なお、総務・文教厚生・産業建設の各常任委員会への付託案件は、議案付託表のとおりであります。

また、会期日程及び議事日程については、皆さんのお手元に配付してあるとおりでございますが、第1日目の本日は、本会議で報告1件、条例の一部改正1件、これは全体審議として採決いたし、日程第7で議案第4号、第5号を、また、第7号から第33号を一括上程して、町長からその提案理由の説明を受け、初日は終了いたします。

続きまして、2日目の3月13日、3日目の14日は土曜日、日曜日のため休会といたします。

4日目の15日月曜日は、通告のあった議員から順次一般質問を行い、総括質疑をして議案・請願・陳情の付託を行います。

5日目の16日火曜日は、午前は各常任委員会を開催いたし、午後から第1、第2予算特別委員会を開催いたします。

6日目の17日水曜日は、前日に引き続き、第1、第2予算特別委員会を開催いたします。

7日目の18日木曜日も前日に引き続き、第1、第2予算特別委員会を開催いたします。

8日目の19日金曜日は、報告書作成のため休会とさせていただきます。

9日目の20日、10日目の21日は土曜日、日曜日のため休会といたします。

また、11日目の22日は振りかえ休日のため休会といたします。

12日目の23日火曜日は、午後1時30分から本会議を開き、日程第1で議案第14号 第5次矢吹町まちづくり総合計画の一部変更を審議・採決を行います。

次に、各委員会に付託した議案・請願・陳情の審議結果を各委員長から報告を受け、審議・採決を行います。

次に、日程第7で常任委員会委員の選任、日程第8で議会運営委員会の選任、日程第9で議会広報編集委員会委員の選任を行い、本定例会は終了となります。会期中に追加議案等があれば、その時点において議会運営委員会を開き、その対応について協議をすることにいたしますので、皆様のご協力をお願いいたします。

以上で、議会運営委員会の報告といたします。

なお、今議会は恒例によって最終日に、本会議終了後の午後6時からいやさかにおいて、町管理職と町管理職退職者の送別会を兼ねました懇親会を開催させていただきますので、皆様のご参加をお願いいたします。

以上で、報告を終わります。ご協議よろしくをお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） お諮りいたします。ただいまの議会運営委員会委員長報告のとおり、今期定例会の会期は、本日3月12日から3月23日までの12日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日3月12日から3月23日までの12日間と決定いたしました。

なお、会期中の個々の日程については、議事日程としてお手元に配付してあるとおりであります。

### ◎諸般の報告

○議長（柏村 栄君） 日程第3、これより諸般の報告をいたします。

本定例会の議案書、例月出納検査結果報告書、白河地方広域市町村圏整備組合議会、白河地方水道用水供給企業団議会、西白河地方衛生処理一部事務組合議会における議案書の写し及び請願文書表、陳情文書表、会期外付託案件報告書並びに議案等説明のため出席を求めた者の報告書は、お手元に配付してあるとおりであります。

---

### ◎監査報告

○議長（柏村 栄君） 次に、例月出納検査の結果について、代表監査委員から報告を求めます。

代表監査委員、佐藤昇一君。

〔代表監査委員 佐藤昇一君登壇〕

○代表監査委員（佐藤昇一君） それでは、私のほうから例月出納検査結果についてご報告申し上げます。

検査を執行した日ですが、平成21年度11月分を12月25日に、12月分を1月26日に、1月分を2月25日にそれぞれ行いました。

水道事業会計につきましては、平成21年10月1日から12月31日までの第3・四半期分を1月27日に行いました。

検査に当たっては、会計管理者並びに上下水道課長から、関係する必要書類の提出を求め、それぞれ関係月の出納状況を聞いた後、検査を行いました。

その結果、各会計とも出納事務に違法、不当は認められず、計数においても違算はなく適正なものと認めました。

なお、詳細につきましては、報告書をごらんいただきたいと存じます。

以上、例月出納検査の結果報告といたします。

○議長（柏村 栄君） 以上で、代表監査委員からの報告を終結いたします。

---

### ◎組合議会報告

○議長（柏村 栄君） これより組合議員から議案審議の結果について、順次報告を求めます。

白河地方水道用水供給企業団議員、9番、熊田宏君。

〔9番 熊田 宏君登壇〕

○9番（熊田 宏君） こんにちは。

去る2月25日に、平成22年第1回白河地方水道用水供給企業団議会定例会が開催され、同僚議員であります永沼議員と出席させていただきましたので、その結果について両者を代表して報告させていただきます。

それでは、お手元に配付いたしました平成22年第1回白河地方水道用水供給企業団議会定例会の開催結果であります。初めに、議案第1号 福島県市町村総合事務組合規約の変更についてであります。

本案は、地方自治法第286条第1項に規定する福島県市町村総合事務組合を組織する団体の名称変更に伴う同組合規約の変更に関する協議について、同法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものであり、審議

の結果、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 平成21年度白河地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計補正予算（第1号）であります。

本案は、収益的支出予定額620万4,000円を減額の上、支出予定総額を6億9,155万1,000円とするものであります。

また、議会の議決を経なければならない職員給与費を185万1,000円減額するものであり、審議の結果、原案のとおり可決されました。

議案第3号 平成22年度白河地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算であります。本案は、平成22年度収益的収入予定総額を7億2,477万4,000円とし、支出の総額を6億9,893万1,000円とするものであります。

また、資本的収支予定額では、収入予定額を5,831万9,000円とし、支出予定額を3億5,012万円と定め、支出額に不足する額2億9,180万1,000円については、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものであり、あわせて議会の議決を要する流用経費額、構成団体からの補助金などが提案されたものであり、審議の結果、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 白河地方水道用水供給企業団監査委員の選任についてであります。本案は識見を有する者のうちから選任されるべき監査委員に欠員があることから、新たに白河市に在住する片山正男氏を選任するため、白河地方水道用水供給企業団規約第12条第2項の規定により議会の同意を求めるものであり、満場一致で同意されました。

最後に、報告第1号 専決処分の報告についてであります。本件は福島県市町村総合事務組合から郡山地方広域市町村圏組合が脱退することに伴う組織団体数の減少による規約の変更に関する協議について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分としたもので、同条第2項の規定によりその報告があったものであります。

なお、詳細についてはお手元に配付しました資料をごらんいただきたいと思います。

以上で、報告を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（柏村 栄君） 次に、私から、平成21年12月24日に開催されました、平成21年第3回白河地方広域市町村圏整備組合議会定例会並びに平成22年2月25日に開催されました平成22年第1回白河地方広域市町村圏整備組合議会定例会について報告いたします。

初めに、平成21年12月24日に開催されました定例会で提案されました議案は2件であります。

議案第8号は、決算の認定についてであります。平成20年度白河地方広域市町村圏整備組合一般会計歳入歳出決算ですが、歳入総額22億3,806万5,735円、歳出総額22億1,110万8,632円で、翌年度へ繰越額2,695万7,103円となり、原案のとおり認定されました。

議案第9号 平成21年度白河地方広域市町村圏整備組合一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,344万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億7,517万3,000円とするものであり、原案のとおり可決されました。

次に、平成22年2月25日に開催されました定例会であります。提案されました議題は3件であります。

議案第1号 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更についてであります。郡山地方広域市町村圏組合を総合事務組合から脱退すること、公立小野町地方総合病院組合の名称を公立小野町地方総合病院企業団に変更することの協議について、議会の議決を求めたものであり、原案のとおり可決されました。

議案第2号 平成21年度白河地方広域市町村圏整備組合一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ463万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億7,054万円とするものであり、原案のとおり可決されました。

議案第3号 平成22年度白河地方広域市町村圏整備組合一般会計予算についてであります。本案は、歳入歳出の総額をそれぞれ21億7,848万6,000円、前年度対比687万8,000円の減とするものであり、矢吹町の分担金は2億3,920万3,000円とするものであり、原案のとおり可決されました。

次に、平成21年12月25日に開催されました西白河地方衛生処理一部事務組合第2回組合議会定例会並びに平成22年2月25日に開催されました平成22年第1回西白河地方衛生処理一部事務組合議会定例会について報告いたします。

初めに、平成21年12月25日に開催されました定例会で提案されました議案は4件であります。

議案第4号 平成20年度西白河地方衛生処理一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。歳入総額20億7,345万7,971円、歳出総額20億2,631万6,977円で翌年度への繰越額4,714万994円となり、原案のとおり認定されました。

議案第5号 平成21年度西白河地方衛生処理一部事務組合一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,714万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ17億2,616万4,000円とするものであり、原案のとおり可決されました。

議案第6号、議案第7号は、いずれも専決処分の承認を求めることについてであり、議案第6号は、福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び同組合規約の変更についてであります。会津若松地方水道用水供給企業団を総合事務組合から脱退すること、公立岩瀬病院組合の名称を公立岩瀬病院企業団に変更することの専決処分の承認についてであります。

議案第7号についても、専決処分の承認を求めることであり、福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び同組合規約の変更についてであります。県中地域水道用水供給企業団を総合事務組合から脱退することの専決処分の承認についてであります。

いずれの議案も原案のとおり承認されました。

次に、平成22年2月25日に開催されました定例会であります。提案されました議案は4件であります。

議案第1号 平成21年度西白河地方衛生処理一部事務組合一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に875万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を17億3,492万3,000円とするものであります。

議案第2号 平成22年度西白河地方衛生処理一部事務組合一般会計予算は予算総額13億7,099万6,000円で、前年度と比較して19.31%の減であります。

議案第3号 平成22年度西白河地方衛生処理一部事務組合分担金については、矢吹町分とし1億3,954万4,000円となっており、いずれも原案のとおり可決されました。

議案第4号 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び同組合規約の変更についてありますが、郡山地方広域市町村圏組合を総合事務組合から脱退すること、公立小野町地方総合病院組合の名称を公立小野町地方総合病院企業団に変更することの協議について議会の議決を求めたものであり、原案のとおり可決されました。

なお、詳細につきましては、お手元に配付いたしました資料をごらんいただきたいと思います。

以上で、組合議員からの報告を終結いたします。

---

### ◎会期外付託案件調査報告

○議長（柏村 栄君） これより会期外に行われました委員会の調査報告を各委員長から順次求めます。

文教厚生常任委員会委員長、8番、角田秀明君。

〔8番 角田秀明君登壇〕

○8番（角田秀明君） 文教厚生常任委員会の会期中の所管調査結果報告について、第353回矢吹町定例会において当委員会に付託されました案件につきまして調査が終了しましたので、矢吹町議会会議規則第77条の規定により報告をいたします。

1番から5番まではご案内のとおりですので割愛させていただきます。

6番の研修結果であります。今回は、全国的な少子化傾向とその家庭及び地域を取り巻く環境の変化に対応すべく、就学前の子育てを支援する千葉県の睦沢町による認定こども園の取り組みについて、調査を実施いたしました。

睦沢町は、昭和30年に長生郡土睦村と夷隈郡瑞沢村及び長尾郡長南町の一部が合併の上、睦沢村となり、昭和58年の町制を施行し現在に至っております。千葉県の房総半島の中央部よりわずかながら東南に位置し、人口7,661人、面積は35.5平方キロメートルで、首都圏から約70キロ圏内にあります。地形は東に向かい、西からならぬかな斜面を有しており、標高も低く、町の中央部には瑞沢川、長楽寺川、埴生川が流れ、町の北東部の一宮川に合流し、太平洋に注いでおります。

また、河川沿岸には肥沃な農地が展開しており、常総地区屈指の穀倉地帯であり、地下には天然ガスが埋蔵されていることでも特徴があります。冬でも零度以下になることは少なく、1年を通じ穏やかで過ごしやすい気候に恵まれております。活力あるまちづくりと農業従事者の高齢化、担い手が減少する中、安定した農業経営の継続を目指し基盤の整備、特産物や特産加工品の開発、販売、そして後継者の育成、営農組織の拡充、都市住民との交流も進められております。商工業については、既存商店、企業の活性化と総合交流拠点施設を中心に、新たな企業誘致と雇用の創出を目指しております。

近年、全国的な少子化が進む中、睦沢町でもその影響によって、幼稚園の入園児童数が年々減少してきました。一方で、核家族化や女性の社会進出により、保育所への入所希望者が増加し、このふえ続ける保育ニーズに対して、受け入れ態勢となるべき既存施設が不十分となってしまいました。これを機に睦沢町では、保育所の持つ保育機能と幼稚園の教育機能を一体化し、それぞれの長所を生かしながら、子育て家庭の多様なニーズにこたえるべく、町内の子供たちが同じ教育を受けられ、いろいろな子育て支援が可能になるという観点を踏まえ、保育所と幼稚園のあり方について十分な検討を進めてきたところ、公立幼稚園の園舎に未満児棟を増設

し、幼保一体型の「認定こども園」を平成20年4月1日に開園されました。

こども園の開園に至るまでには、幼保総合施設に向けた担当職員のたび重なる研修を初めとし、先進地視察、議会への提言、そして対象となる保護者へのアンケート調査など、さまざまな意見を聴取しました。

また、庁内に組織した助役を筆頭とする「幼保一体化検討委員会」を持って、「こども園」の開園までの間、保育所による保護者説明会、幼稚園PTAの要望聴取や、転園、職員配置、保育時間、実施日、保育料といった具体的な施策の検討にも努められ、約1億3,500万円の予算を投じ、整備工事へと着手されました。

開園に当たり、従来の幼稚園と保育所の一体化にあつては、制服や持ち物の調整、PTA組織やその役員選出、行事の回数、幼稚園児の預かり保育、保育士、幼稚園教諭の人数といった検討課題のほか、これまでの幼稚園児と保育所児を同じクラスにしてほしくないといった要望や、幼稚園中心ではなく、働く保護者の立場を考えた運営のお願いなどといった諸問題もあったと聞きます。

現在、睦沢こども園の園児数は144名で、そのうち60%が短時間児（幼稚園児）、40%が長時間児（保育所児）ですが、さらに未満児の入園予約が3名あるとのこと。そして、今後も3歳未満児が増加傾向にあると聞き、保護者の就労等にとらわれず入園が可能なこと、年3回行われる公開保育、保護者や地域住民からのアンケート聴取、さらに園評価委員会による評価結果の公表などの成果が、地域の方々への浸透として、とその保護者からのこども園への信頼がうかがわれました。

さて、睦沢こども園では、長時間児の朝夕による延長保育のほか、短時間児については週4日以内に限り、午後4時までの短時間児預かり保育も行っており、短時間児の約30%がこれを利用されています。

また、午前8時から午後4時までの一時預かり保育や、園庭の開放、わくわく広場、子育て支援室の開放、育児相談などといった子育て支援事業も積極的に行われ、保護者の方々から大変喜ばれているとのことであり、ます。

園児の家庭の多くは、保護者が近郊の会社や事務所に通勤しているといった兼業農家が多く、祖父母も日中在宅しており、短時間児の帰宅を待つ家庭が比較的多い状況にあるとのことですが、PTA活動も活発で、町民の方々そして保護者の皆さんが、「子供たちは地域の宝であり、地域の皆ではぐくむ」を念頭に行政と一体となって保育、教育に対する関心が高く非常に協力的であり、地域の方々との交流もスムーズで助かっていると聞きました。

こども園の運営で何が容易でないですかとの質問に、これまでより事務量がふえたこと、厚労、文化といった両省からの調査物の回答が煩わしく、さまざまな保育形態により集金が複雑、幼稚園と保育所のかげ持ちから出張、研修機会がふえた、職員の勤労体制が複雑になり、全体会議、研修会に出席できないなどといった不満もありましたが、一方で、園児が早く帰宅するため、従来に比べ事務従事が容易になったことや、長時間児に対しても十分な教育が賄えるようになり、大変よかったとお話でした。

また、短時間児と長時間児による帰宅時間の違いからか、子供も子供たち同士の心に不安定もあったとお話でもありましたが、園舎見学の折、我々と対面した長時間児の子供たちが礼儀正しく、大きな声であいさつを返してくる姿を見ると、素直で明るく、はぐくまれているのを感じました。自治体による地勢の違い、地域の特徴もありますが、睦沢町では公立の認定こども園を開園することで、行政と地域住民が一体となった子育て支援策が講じられ、保護者の方々が安心して子供たちを預けられ働ける環境ができ、定住促進にも大いに結

びつけられているものと、自負がうかがわれました。

我が矢吹町においても、他人事ではなく、現に4幼稚園と2保育園を運営してきておりますが、就学児童数が減少する中、一方で女性の社会進出など共稼ぎ世帯が増加し、保育園への入園希望者数も年々ふえ続け、待機児童も顕著となり、私立を含めた幼稚園と保育園の連携強化といった運営形態の抜本的な見直しが大きな課題となっております。

こうした状況を踏まえ、我が町では幼稚園、保育園のあり方を、幼稚園については統廃合、総合施設の導入や民間運営による保育園への転用なども考え、保育園にあつては現有施設を活用した民営化などと結論づけておりますが、町民のニーズにこたえた私立との連携協力は必要であるものの、なぜ公立ではなく民間運営がよいのでしょうか。

また、これらによる弊害はないのでしょうか。新年度からは、既に私立との連携協力により幼稚園、保育園業務を運営しようと進められておりますが、今後も既存幼稚園のあり方など、さまざまな課題が山積みになるものと思います。

睦沢町のように、現有施設を活用した公立運営も視野に入れて検討されてはどうでしょうか。

以上で報告を終わります。

○議長（柏村 栄君） 次に、議会運営委員会からお願いします。

議会運営委員会委員長、9番、熊田宏君。

〔9番 熊田 宏君登壇〕

○9番（熊田 宏君） 皆さん、こんにちは。

報告書の5ページをごらんください。第353回矢吹町議会定例会において、当委員会に付託されました案件につきまして調査が終了したので、矢吹町議会会議規則第77条の規定により報告させていただきます。

報告書の1番から6番までは記載のとおりですので、ご一読くださいませ。

7番、研修経過。

今回は、調査計画にありました議会活性化について、議会運営及び議会報告会の実施状況を調査しました。

涌谷町は、昭和30年に涌谷町、篁岳村の2町村が合併して涌谷町として発足した町であります。平成21年12月末現在の人口は1万7,892人であり、平成17年の国勢調査において1万8,410人。人口は昭和30年から平成17年までの50年間に6,430人も減少しており、近年の平成7年（2万171人）から平成17年の過去10年間を見ても1,761人減少しており、依然として減少傾向にあります。

宮城県の北部に広がる大崎平野に位置し、南部を江合川、北部を迫川、東部を北上川に囲まれた丘陵地と平地から成っております。面積は82.08平方キロメートルで、総面積の約45%が農用地、山林29%、宅地が7%、その他19%の地目別面積であります。「元気わくや黄金郷、人間力かがやくまち涌谷町」をキャッチフレーズに、健康とふれあいの黄金郷を目標とし、地域住民が求める豊かさも、物から心へと価値観も確実に移行しており、一面的な行政主導型でなく地域住民一人一人が参画することによって、よりきめの細かい行政の推進を目標にし、医療福祉サービス、流通、商業、農業、教育、国際交流等を重点項目としてまちづくりに取り組んでいる町であります。

今回の研修目的は、議会の活性化についてであります。

地方議会をめぐる状況は、平成12年4月から地方分権一括法が施行され、自己決定、自己責任の地方主義時代が本格化し、地方議会の役割は飛躍的に大きくなり二代表制の機能を発揮する必要があることから、議会としての役割を明らかにし、町民に信頼され、より存在感のある議会を確立するため、議会改革を進めるものがあります。

1点目の主な改革として、定例会、臨時会の運営で一般質問については、平成21年6月議会から1問1答方式を新たに導入しました。一般質問席を新たに設置し対面方式とし、一般質問の時間制限については、質問時間、答弁時間合せて1人当たり40分以内とし、政策提言などについては、論点、争点を明確にするため、執行部に反問権を与えています。

議会運営委員会の開催については、定例会開催招集日の10日前に開催し、議会開催前日までに一般質問通告を行うことになっており、一般質問の内容について事前に質問内容を文書にて町民の方々に知らせ、傍聴者を多く集める努力をしているとのことであります。

また、常任委員会の所管事務調査を実施した場合、年度ごとに所属する各委員会委員全員が個々に調査報告書を作成して、全員協議会に報告することになっております。

2点目の主な改革として、議会報告会の開催があります。議会が住民に信頼され、民主的なまちづくりを実現し、効率的な行財政運営を図るには、議会と町民との連携が重要であります。

まちづくり政策決定過程への住民参加が極めて重要であり、議会の監視機能や政策提言活動など議会活動の状況を地域に出向いて町民に直接報告、説明し、町政に関する情報の提供に努め、議会活動に対する批判や意見、町政に対する提言等を直接聴取し、議会の機能を高め、活力ある発展に資することを目的としています。

ただし、議会報告会は議会において決定した事項のみの報告とし、議員個々の見解は述べないこととし、平成21年3月議会終了後から年1回、5人単位で3班編成とし、1班当たり3回開催し、合計9会場で開催いたします。役割分担については、司会進行、報告者、答弁者、記録者を分担し、一般質問の内容、当局の答弁の概要、当初予算の審議状況、前年度の要望事項に対する処理状況などを報告するものであります。

議会と行政区の共催事業として実施しているとのことであります。

この議会改革は始まったばかりであります。これらの改革実施に対応するためには、議員自身みずから積極的に常に勉強並びに情報収集が必要となり、一般会計は当然として、特別会計の細かい部分まで掘り下げ、常に把握しなければならなくなったとのことであります。

議会報告会の取り組みについてであります。初めから多くの参加者が集まらないとのことでありますが、継続することにより、徐々にではありますが、参加人数を伸ばしていきたいとのことであり、参加者の中には、議会の活動、議員としての活動について理解を示す参加者も出てきたとのことであります。

今回、研修の説明者は職員ではなく、全て各議員の方々が行っておられました。説明の中の印象的な言葉に、議会が変われば町政も変わる、議会が変わらなければ町政も変わらないという言葉を使っておられました。これは、実践のための議会改革であるとのことでした。

矢吹町においても、議会活性化のため町政運営についてさらなる議論の掘り下げを図り、議員の政策提言の場とし、さらに執行部の反問権を活用するためにも一般質問の方式を1問1答方式に変更し、あわせて一般質問の対面方式導入の長所、短所等を十分に議会運営委員会並びに議会全員協議会等で検討し、導入の可否につ

いても検討を進める必要があるのではないかと思います。

また、民意を反映した新たな議会議員活動推進のため、議会報告会の実施の検討もあわせて進めていく必要があるのではないかと思います。全国的に1問1答方式の導入、議会報告会を実施する町村議会が近年増加しているのが現状であります。

以上で報告を終わります。皆様のおかげで実りのある研修ができました。ありがとうございました。

○議長（柏村 栄君） 次に、議会広報編集委員会から報告をお願いします。

議会広報編集委員会副委員長、4番、鈴木一夫君。

〔4番 鈴木一夫君登壇〕

○4番（鈴木一夫君） それでは、資料の9ページ以降をごらんいただきたいと思います。

議会広報編集委員会の閉会中の所管事務調査結果報告につきまして調査が完了いたしましたので、矢吹町議会会議規則第77条の規定により報告をさせていただきます。

3人目でございますので、多少皆さんお疲れのことと思いますが、よろしく願いをいたします。

1番から6番につきましては割愛をさせていただきます。

報告書をごらんいただきたいと思います。

7番、調査結果。

私たち広報編集委員会の任期も本定例会をもちまして満了となりますが、新たな広報編集委員の方々が、今後の広報づくりの参考になればと思い、さきの定例会において閉会中の継続調査として付託されました議会広報編集委員会の視察調査を、平成22年2月23日に実施いたしました。調査先でございますが、市町村議会広報コンクールでも常に上位を争う広報が並ぶという岩手県の中でも、さらに紫波町や岩泉町とともに、数ある入選結果と全国制覇の実績がある紫波郡矢巾町の議会広報編集について調査をしてみました。

矢巾町議会では、広報活動の全国表彰もさることながら、先ほど議運の報告でもございましたが、対面方式はもとより、1問1答方式による一般質問の形式改善など、議会改革や活発な議会活動が高く評価をされ、全国議会議長表彰にも選ばれるなど、多くの実績を残されております。

矢巾町は、人口2万6,920人、面積62.28平方キロメートルで、岩手県のほぼ中心部に位置する紫波郡に所在し、幣懸の滝、南昌山、矢巾温泉、徳丹城跡など、名所旧跡が多い田園の町ではございますが、盛岡市に隣接するベッドタウンとして近年人口が増加しており、前回の国勢調査による人口増加率で岩手県内1位になるなど、盛岡市の郊外商業集積地の延長地域にもあり、まさしく都市化が進む田園の都市であります。

特産のシイタケ栽培のほか、野菜や水稻の作付が多く、古くから徳田米の産地として有名ではありますが、近年町の東部に位置します藤沢地区にある工業団地や北部の広宮沢地区の流通センター、さらには大型のショッピングセンターや郊外型のショッピングモールが続々と進出する中、地元有志で組織します協同組合矢巾商業開発が中心となりまして、ショッピングモールアルコをオープンさせるなど、商業の活性化にも目覚ましいものがございました。

また、矢巾町に隣接する盛岡市にあった岩手医科大学の薬学部を主体としました新キャンパスが即に関校しております。今後医学部、歯学部、附属病院などの移転計画もあり、岩手県だけでなく東北を代表する医療型文教エリアとしても期待されているところでございます。

矢巾町は国際交流も盛んでありまして、平成7年に友好都市の締結をしました米国ミシガン州フリモント町とさらに平成13年からは中学生を中心とした代表団の訪問がきっかけとなって、中国浙江省寧波市江北区ともそれぞれ交互に若い世代を初めとした多くの人々が見聞を広めるため行き来をしているというお話を伺いました。

なお、矢巾町の平成21年度一般会計予算規模は、80億4,530万円で、うち町税として32億2,420万円ほどが見込まれる財政規模であります。そのうち議会予算は1億1,340万円ほどでして、議員定数が18名、事務局職員については、専任職員3名の方が議会運営を支援しております。

さて、議会広報の編集体制であります。議会便り特別委員会委員を委員5名と事務局による共同体制の編集作業が基本で、委員の方々については、各常任委員からそれぞれ2期以上の任期を有する議員が議長の指名によって選任され、委員の任期は原則2年ですが、議長の再任指名によりまして、実質は議員の任期期間を担うことが慣例で、冒頭でも報告をいたしました。委員の皆さんの広報づくり全国制覇という意気込みが議会をできた次第であります。

編集内容は、企画、レイアウト、写真の取材と最終校正を主に事務局の職員が担いますが、委員の皆さんが全面的に主体性を持って記事執筆、編集等を担任することとしております。

一般質問の編集作業では、質問者1人に担当委員1名がそれぞれ担任する体制で、質問者が多ければ1人で2問以上担当することになりますが、質問事項から答弁内容に至るまで、すべて担当委員が執筆、編集に当たるといった編集委員の責任と主体性が特徴で、掲載順番も委員会でトップ記事などを勘案の上、決定しております。

さらに、表紙は少ない行事の中から苦慮しながら常に子供たちの笑顔を取り上げ、紙面としても活字にとらわれることなく、写真、余白の配分も十分に考え、特に見出しとなるトップ記事を見開きページとしたり、追跡、「あの問題は怎么样了か」と題した、過去に質問したものがその後怎么样了かを追跡、調査の上記事として掲載するなど、読者が目を引き親しみやすく読みやすいものをいち早く住民に知らせようと、翌月の15日までの発行にも心がけております。

また、議会広報研修会には岩手県を問わず、全国研修会にも議員全員が率先して参加する申し合わせをするなど、ここにも議員一人一人の議会広報づくりへの誠意がうかがわれました。

編集、構成、そして発行までが期間も短く容易ではないのでは、との問いかけに対しましても、議員の皆さんが全員口をそろえ、委員に指名されたら苦痛とは考えず、広報誌をつくるからには読んでいただけるもの、そして何よりも全国コンクールがあるならば全国制覇を目標に日々精進しますとの返答でございました。

最後に、今回研修をしました矢巾町議会の広報づくりの姿勢を皆様にご承知いただき、今後の議会広報づくりに生かしていただきたいと思います。報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 以上で、各委員会からの報告を終結いたします。

次に、会議規則第121条第1項の規定により、議員派遣について報告いたします。

議員派遣の結果については、お手元にお配りをいたしました報告書のとおりであります。

以上で諸般の報告は終了いたします。

---

○議長（柏村 栄君） ここで、暫時休議いたします。

（午後 2時20分）

---

○議長（柏村 栄君） それでは、再開いたします。

（午後 2時34分）

---

### ◎町政報告及び施政方針

○議長（柏村 栄君） 日程第4、これより町政報告並びに施政方針を求めます。

町長、野崎吉郎君。

[町長 野崎吉郎君登壇]

○町長（野崎吉郎君） 皆さん、こんにちは。

第355回矢吹町議会定例会の開催に際しまして、柏村議長初め、議員の皆様にご感謝を申し上げ、町政報告をさせていただきます。

初めに、まちづくり懇談会の開催についてであります。

3月4日、5日、6日、8日の4日間にわたり、町内4会場でまちづくり懇談会を開催しました。この懇談会は、町区長会との共催により実施し、約90名の町民の皆さんに足を運んでいただきました。

懇談テーマは、協働のまちづくりについて、財政再建3カ年計画の実施状況について、矢吹中学校改築事業についての3項目で、町からの説明の後、懇談に入り、町民の皆さんからの貴重なご意見やご要望などをいただきました。

次に、「健康・食育やぶき21計画」についてであります。国においては健康日本21、県では健康ふくしま21を策定し、健康づくり運動を総合的に進めています。これを受け町民の健康づくりの指標となる、「ヘルスステーション 健康・食育やぶき21計画（一人ひとりが輝き、健康で安心して生活できるまち）」を策定いたしました。本計画に基づき各種事業の推進を図り、健康づくりをより一層推進してまいります。

次に、企業誘致についてであります。

レンゴー株式会社福島矢吹工場につきましては、昨年3月6日の起工から順調に工事が進行されており、計画どおり3月末日をもって完成予定になっております。操業開始は5月中旬を予定しており、業界初の環境配慮型近未来工場となり、日本で一番大きいダンボール工場が完成します。

また、関連会社の株式会社大輝につきましても、昨年10月16日の基本協定締結以後、新工場の改修も計画どおり進行しており、3月下旬から操業開始が予定されております。これらにより、新たな雇用創出やダンボールという新たな製品を産出することによる地域活性化に寄与する効果が期待されます。

次に、矢吹中学校改築事業についてであります。

造成工事及び体育館の解体工事についてはほぼ工事が完了し本格的な建設工事の準備が整いました。現在、さきの臨時議会で議決をいただきました校舎本体工事、体育館本体工事及び体育館電気工事については、施工業者間の調整、施工計画の確認等の準備作業を行っており、3月下旬から本体工事に着手する予定であります。

今後は、中学校及び各施工業者との連絡調整を図りながら、平成23年3月の完成に向けて事業を推進してまいります。

また、工事に当たっては、中学校生徒の安全安心に配慮し、さらに、学習環境についても工事による影響を最小限に抑えるよう対応してまいります。

次に、中学校以外の教育施設等の耐震化についてであります。

初めに、小学校の耐震化事業であります。耐震化が必要とされる矢吹小学校校舎、中畑小学校校舎、善郷小学校体育館の3施設について、3月下旬までに発注を行い、来年度の夏休み期間を利用して補強工事を実施する予定です。

また、幼稚園の耐震化事業であります。耐震化が必要とされる中央幼稚園、三神幼稚園につきましては、昨年の夏休み期間に補強工事が完了しました。中畑幼稚園については、現在工事施工中であり、3月末までには補強工事が完了する予定です。

また、保育園の耐震化事業であります。耐震化が必要とされるあさひ保育園については、平成22年度に実施設計を実施し、速やかに補強工事を発注する予定です。

次に、三鷹市民駅伝大会の参加についてであります。

2月14日に行われました三鷹市民駅伝大会に、我が矢吹町チームが参加しました。本年は194チームの参加の中、矢吹チームは4部門にエントリーし、一般女子、中学女子はそれぞれ優勝、一般男子、中学男子は2位にそれぞれ入賞しました。ことしも三鷹市在住の福島県県人会の方々からも、沿道からののぼりを掲げて応援をいただきました。選手の皆さんのご健闘をたたえとともに、スタッフの皆さんのご苦勞にも感謝いたします。

次からの21項目については、項目のみ報告させていただき、内容につきましては、お手元に配付いたしました第355回矢吹町議会定例会町政報告により報告とさせていただきます。

まちづくり団体支援事業について

ふくしま大交流フェアへの参加について

工業統計調査の実施について

世界農林業センサスの実施について

町民新年会の開催について

東京やぶき会役員会について

交通安全啓発活動の実施について

消防団出初め式の実施について

健診結果による個別指導について

新型インフルエンザワクチンの集団接種について

平成22年産米に関する需要量について

「戸別所得補償モデル事業」について

雇用促進住宅矢吹南宿舍の譲り受けについて

耕作放棄地対策協議会の設立について

一本木第2宅地分譲について  
定住化促進八幡町住宅の2月公募状況について  
道路の除雪について  
町道整備事業関係について  
平成21年度教育委員会後期表彰式について  
成人式について  
さわやか詩集表彰式について  
以上であります。

続きまして、平成22年度施政方針を述べさせていただきます。

本日ここに、第355回矢吹町議会定例会を招集し、平成22年度の予算案を初め、関係諸議案のご審議をお願いするに当たり、私の所信の一端と新年度の主な施策の概要を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

平成19年度に策定した財政再建3カ年計画に基づき、平成21年度までの3年間で7億5,000万円の効果額をあらわすとして、これまでの3年間、全力で取り組んでまいりました。

同計画による再建のための3つの柱、すなわち持続可能な財政基盤をつくり上げるための「財政運営の再建」、役場組織の体質改善、再生をめざす「役場組織の再建」、これからの地域づくりとしての「まちづくりの再建」を確実に推進してきた結果、昨年の12月末現在で効果目標額7億5,449万4,000円に対し、7億9,430万5,000円、105.3%の達成率となり目標を達成する見込みであります。

これもひとえに町議会議員並びに町民の皆様のご理解とご協力があったことであり、改めて感謝申し上げます。次第であります。

また、長年の懸案事項となっていた矢吹中学校の改築事業についても、昨年の国の緊急経済対策に盛り込まれた「スクールニューディール構想」により、国庫補助金や平成21年度限りの臨時交付金が創設され、大幅に町の負担が軽減されることから、この千載一遇の機会に矢吹中学校を改築整備することが最良の選択であると判断し、議員各位の賛同を得て事業に着手したところであります。平成21年度に校舎建設の約8割と体育館建設に着手し、平成22年度中の完成を目指しておりますが、国庫補助金の増額や経済対策等の臨時交付金が予想を大きく超えて財源措置されることとなりました。

このことにより、起債借入額も大幅に減額されることから将来の財政負担が軽減され、矢吹中学校改築事業の早期実現と財政の健全化が両立することができました。

幼稚園、小学校の耐震化についても、今まで財政的な問題から中学校の改築事業が完了した後に整備する計画でありましたが、中学校改築事業と同様に「スクールニューディール構想」を活用し、最小限の財政負担で整備に着手することができました。

矢吹町の宝である子供たちに安全で安心な教育環境を整備することは、私に課せられた最大の使命であるとともに、多くの町民の皆様が待ち望んできたことであり、平成21年度は大きく前進した1年でもありました。新年度は、これらの事業の早期完成を目指して取り組んでまいります。

また、平成22年度は「第5次矢吹町まちづくり総合計画」に基づく前期基本計画（平成18年度から平成22年

度)の最終年度を迎えることから、計画に位置づけた主要事業、事務事業の着実な実行を図るため、課の運営方針と目標に基づき、年度当初の目標設定と年度中間の事業進捗管理を着実にを行い、成果重視の目標管理を計画的に進めることといたします。

さらに、後期計画を策定するに当たり、一連の自治体経営サイクルに基づく前期計画を検証し、まちづくり総合計画に位置づけた、こんな町いいな指標について、町民の皆様の満足度を把握し、その内容を最大限尊重した町民主体の後期計画とするとともに、財政再建3カ年計画により実施時期を見直した事業や社会経済情勢の変化、さらには国県の新たな施策による影響を見きわめ、後期計画を策定してまいります。

平成22年度の重点目標は、平成21年度に引き続き「協働のまちづくり」と「産業振興」としました。

協働のまちづくりについては、「協働のまちづくり推進ビジョン」の基本的な考え方に基づき、住民主体のまちづくり活動の拡大及び地域の活性化を図るため、行政区やまちづくり団体の自主的・主体的な地域づくり事業を支援するため、助成制度を創設いたします。

産業振興については、「産業活性化戦略」に基づき、若者が故郷に魅力を感じることができる産業づくりを目指し、農工商連携による産業の活性化の拠点となる地域活性化支援センターを開設いたします。

財政再建3カ年計画の目標達成や学校関係施設の耐震化事業における財政負担の軽減等の明るい兆し、また、レンゴー株式会社福島矢吹工場の本格操業による町内産業の活性化、さらには文化、スポーツにおける小中学生を初めとする町民の活躍など、今や矢吹町は、人、産業、財政の資源が充実した可能性あふれる町へと生まれ変わりつつあり、重点目標である「協働のまちづくり」そして「産業振興のまちづくり」に本格的に取り組む段階になったと実感しております。

新年度は、この2つのまちづくりを基本に「みんなで支え創造する私のふるさと さわやかな田園のまち・やぶき」の実現を職員とともに全力で目指してまいり所存でありますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

それでは、平成22年度のまちづくり総合計画に基づく基本的な考え方及び主な事業について、ご説明申し上げます。

前期基本計画の最終年度を迎えるまちづくり総合計画では、政策レベルにおける選択と集中として、前期5年間の重点政策を位置づけるとともに、優先順位が高い事務事業は、主要事業として具体的な年次計画を立てております。

平成22年度は、自治体経営として財政運営の健全化を図りながら、まちづくり総合計画に基づいた行政運営を確実に実施し、計画、予算、行政評価を機能的に活用した成果重視の事業選択、事業展開を図ってまいります。

具体的な平成22年度当初予算における主な事業については、次のとおりとなっております。

「人」、すべての町民一人一人が輝き、みんなが健康で元気なまちをつくり、の基本目標においては、一人一人が輝いて豊かに生活するためには、「健康」が基本となります。町では、生活習慣病予防として町民自らの主体的な健康づくりを支援するとともに、福祉・医療・保健の一体的な施策と効果的な事業展開を図ってまいります。特に平成22年度はヘルスステーション事業として健診結果と医療費の分析から、運動・食事の健康プログラムに基づいた健康教育・相談を実施し、生活習慣病予防事業を推進します。

また、文化スポーツ面では、真夏の夜の鼓動、町民体育祭、中畑清旗争奪ソフトボール大会の開催、ふくしま駅伝の町の部優勝を目指すなど、さまざまな活動を通じた世代間・団体間交流による、人と人が結びつくまちづくりを目指します。

さらに、あゆり温泉、温水プール、文化センター、ふるさとの森芸術村、図書館については、計画的に指定管理者制度の導入により効率的な施設管理運営を図ってまいりましたが、管理運営状況等については継続的な検証を行い、さらなる利便性の向上に努め、「みんなで支える地域づくり」を推進します。

主な事業は別紙記載のとおりであります。

「支えあい」、豊かな環境の中で、みんなが助け合うまちをつくり、の基本目標については、だれもが住みなれた地域で安心して快適な生活を送るためには、地域社会の中での支え合う仕組みづくりが必要です。平成22年度は、情報提供基盤の整備を進めた「矢吹町ボランティアセンター」の事業拡大を図るとともに、障害のある方の生活支援や就労継続支援事業、障害のある子供たちの支援として児童デイサービス事業を実施し、みんなで支え助け合うまちづくりを推進します。

また、増加傾向にあるごみの削減対策として、“もの”を大切に作る運動を「遺魂（いだま）し」運動として展開するほか、景観形成として花いっぱい事業への取り組みなど、快適で愛着を持てるふるさとづくりを推進します。さらに、「行政区活動支援事業」の取り組みでは、行政区みずからが行う事業を支援し、地域と町が一体となった協働のまちづくりを進めてまいります。

主な事業は別紙記載のとおりです。

「子供」、地域の宝として子供をみんなで育て、子供たちが心豊かに成長するまちをつくり、の基本目標については、少子化の進む中で、子育て支援は町の重要な課題であります。このため町では、平成19年度からの幼稚園・保育園に入園する第3子以降の保育料の無料化を継続します。また、乳幼児・児童医療費の無料化の対象年齢を小学校6年生までに拡大し、子育て世代の経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境づくりを推進します。

さらに、重点課題として位置づけた教育環境の整備として、矢吹中学校改築事業は校舎の約8割と体育館の完成を目指します。矢吹小学校、中畑小学校の校舎及び前郷小学校体育館及びあさひ保育園の耐震化の取り組みなど、子供たちのため安全・安心な教育環境を整備してまいります。

一方、学力向上の取り組みでは、学力向上推進支援会議による幼・少・中連携と、光南高校との中・高連携に取り組むほか、地域との協働・連携に重点を置いた教育ボランティアの活用を図りながら、小・中学生全体の基礎学力の向上を図ります。また、任意参加となる全国学力テストを継続するとともに、平成21年度から実施した小・中学校における夏期講習についても継続してまいります。

主な事業は別紙記載のとおりです。

「仕事」、みんながいきいきと働き、さまざまな仕事の中で経済的に自立していくまちをつくり、の基本目標については、景気雇用情勢の低迷が続き、雇用は依然として厳しい状況にありますが、特に、若者が地元で希望する職場で働けないといった問題を抱えております。町では、無料職業紹介所の効果的な運用や雇用促進奨励事業等の事業を実施するとともに、雇用の確保を目指し企業誘致を積極的に推進します。また、地域支援活性化センターを設置し、農商工連携による産業の活性化を進めます。

また、地場産業の育成として、農商工が一体となった「産業祭」の開催を継続するとともに、農業の新たな担い手として、集落を基礎とした営農組織の育成を図るとともに、耕作放棄地の解消及び戸別所得補償制度モデル事業を推進し、認定農業者への町独自の助成による農業所得の安定を図り、地域農業の振興発展に努めます。さらには、地域の農地利用集積による生産基盤の整備を進め、学校給食における矢吹産米・地元産野菜の消費拡大による地産地消の推進に努めます。

主な事業は別紙記載のとおりです。

「暮らし」、みんなが安心して、だれもが暮らしやすさを実感できる安全で快適なまちをつくり出すの基本目標については、防犯対策及び交通事故防止対策として、関係団体の協力連携による新矢吹方式の取り組みを引き続き実施し、自主的な防犯・防災対策により悲惨な事故から町民を守り、だれもが安全・安心に暮らせる地域づくりを推進します。

また、計画的な道路整備として、羽鳥幹線水路道路整備事業や新町弥栄線道路整備事業などの幹線道路や、生活基盤の整備として簡易舗装による「生活道路」の整備推進を図るとともに、雇用促進住宅矢吹南宿舎を新たな定住促進住宅として、住民の安定化のための居住環境の整備を推進します。

さらに、若者定住促進事業を実施し「矢吹町に住んでみたい」と思う魅力あるまちづくりを行います。

主な事業は別紙記載のとおりです。

「構想実現のために」、構想実現のためにみんなで協力し、協働のまちづくりとまちづくり総合計画に基づいた行政運営を推進します、の基本目標については、まちづくりの各種団体は、公共的なパートナーだけではなく、積極的な取り組みにより地域社会を変え、変革していく力を備えています。そのため町では、協働のまちづくりを目指し、まちづくり団体を支援・育成してまいります。

また、行政情報の積極的な公開に努め、職員が積極的に町に出向いてまちづくりを行う「職員が町に出向きます事業」を実施するほか、少ない職員で住民サービスを向上させるため、情報システムの広域化の具体的検討を行い、高度情報化を推進します。

さらに、新入材育成計画に基づき、人事考課制度の本格導入に向け試行の充実及び一部勤勉手当への反映、人材の育成を図るため専門研修や管理者研修等に職員を計画的に派遣し、職員の資質向上と少数精鋭型の組織、町民に信頼される役場組織を目指します。

主な事業は別紙記載のとおりです。

それでは次に、予算の概要について申し上げます。

昨年9月に政権交代により樹立された民主党を中心とした政府は、「コンクリートから人へ」をスローガンに公共事業を抑制し、子ども手当や高校の授業料無償化などへの政策転換に取り組んでいます。

また、長引く経済情勢の悪化に対応するため、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」を着実に実施することとし、これに伴う平成21年度第2次補正予算と平成22年度予算を一体として、切れ目なく実行することとしております。

これを受けて、平成22年度地方財政計画では、個人所得の減少や企業収益の悪化などにより、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が大幅に減少する中、地方交付税は、前年度比1兆733億円の大幅な増額を確保しております。しかしながら、この増額は、交付税特別会計の借入金の償還を先送りにするなどの緊急

的・一時的な手法を駆使したものであり、将来の安定的な地方財政運営が保障されたものではありません。

さらに、高齢化による社会保障経費の増加に加えて、地方財政の借入金残高は平成22年度末に約200兆円と見込まれ、今後、その償還負担が高水準で続くところであり、将来の財政運営がさらに逼迫することが懸念されております。

平成22年度の予算につきましては、厳しい社会経済情勢にあっても、「第5次まちづくり総合計画」の実現により住民福祉サービスの向上を目指すとともに早期に財政基盤を再生するため、集中と選択による事業の実施と内部管理経費の削減による行財政改革を推進した予算編成を行ったところであります。

予算の概要を一般会計を中心にご説明申し上げます。

予算の規模は、上水道事業会計を除いた一般会計及び特別会計の総額で98億6,336万8,000円（対前年度2億6,579万8,000円、2.8%増）となりました。

一般会計の予算規模は59億6,900万円で、前年度予算比4億1,500万円、7.5%の増となっております。

歳入の根幹である個人町民税につきましては、景気低迷の影響が個人所得にも波及すると見込まれ、法人町民税につきましても企業業績の回復の立ちおくれから依然低い水準を見込んでおります。

町税に次いで主要な歳入科目である地方交付税については、「地域主権改革」の第一歩として地方が自由に使える財源をふやし、地方公共団体が地方のニーズに適切にこたえられるようにするため、地方交付税総額を1兆733億円増額されたため、増収が見込まれます。

国庫支出金につきましては、子ども手当の創設や民間保育所運営費負担金の増により大幅な増収が見込まれます。

また、中学校改築事業等の大規模な事業に備えるため、財政調整基金からの操り入れをゼロとしたほか、昨年度に引き続き、未利用土地売却収入を見込むなど、財源確保に力を入れた内容となっております。

歳入予算の主な内容を項目別に見ていきますと、町税が景気低迷による影響による町民税やたばこ税が減少傾向にあることから、3.6%減の19億4,478万3,000円、地方交付税については、3.3%増の18億3,000万円、国庫支出金が子ども手当の創設や民間保育所運営費負担金の交付により、181.4%増の4億9,078万3,000円、県支出金が、国庫補助金と同様に子ども手当の創設や民間保育所運営費負担金の交付、さらには中畑種子生産組合種子センターの機械更新事業の実施により、21.5%増の4億2,824万5,000円、財産収入が、町有地未利用財産売却収入の減少により、44.1%減の1億683万2,000円、町債が臨時財政対策債の増額により、43.3%増の5億8,680万円などとなっております。

歳出予算の主な内容につきましては、施政方針冊子の16ページ以降の表のとおりですので、ここでは説明を省略させていただきます。

予算のさらなる詳しい内容は、予算案、同説明書等をごらんいただきたいと思います。また、予算特別委員会におきまして、各担当課長からも詳しくご説明させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

続いて、平成22年度の行財政改革の方向性について申し上げます。

景気低迷による町税収入の減少や、国の三位一体改革の影響による地方交付税の削減に加えて公債費がピークを迎え、財政状況がとりわけ厳しい平成19年度からの3年間を乗り越え、持続可能な財政基盤づくりの道筋をつけるため、「財政再建3カ年計画」改定集中改革プランに取り組み、間もなく3年間の期限を迎えようと

しております。

これまでの取り組みによる進捗状況は、昨年の12月末現在で、効果目標額7億5,449万4,000円に対し効果額7億9,430万5,000円、105.3%の達成率となり、目標達成が見込める状況となっております。

また、この計画には次の4つの目的を掲げております。1、財政再建団体への転落防止、2、借金依存体質からの脱却、3、住民サービス水準の安定的確保、4、中学校改築事業の早期実現。

1つ目の財政再建団体への転落防止につきましては、財政健全化法に基づく4指標のうち懸念されていた実質公債費比率についてであります。25%を超えると早期健全化団体、さらに30%を超えると財政再生団体の指定を受け、自主的な財政運営が規制されることとなります。町では、平成19年度に24.9%になり基準値の25%を下回り、平成20年度には22.8%と、さらに2.1%改善しています。財政状況が健全であると言われていた18%未満の達成は、当初平成27年度を目標としていましたが、2年ほど前倒して達成する見込みであり、今後も順調に推移することから、目的を達成できるものと考えております。

次の借金依存体質からの脱却につきましては、計画策定前の平成17年度末の町債残高は179億円でありましたが、利率5%以上の高金利地方債の繰上げ償還や借りかえを実施し、新たな事業については事業費の圧縮や国県補助金等の財源を確保するなど、借入額の圧縮に努め、平成21年度には150億と4年間で29億円を削減することができました。

3つ目の住民サービス水準の安定的確保につきましては、少子高齢化社会の対応に力を入れてまいりました。特に子育て支援を町の重要課題として、平成19年度から幼稚園・保育園の第3子以降の保育料を無料化してまいりました。また、若者定住促進事業として、若者の人口をふやすため住宅建設に対する助成制度を創設しました。さらには、高齢者の増加による医療費が増加し、国民健康保険財政が逼迫し、平成21年度は国保税の値上げが避けられない状況にありましたが、一般会計から7,000万円を繰り入れし、国保税の値上げ幅を圧縮しております。

最後の中学校改築事業の早期実現につきましては、30億円を超える巨費を投じる大事業であり、国庫補助金や地方債に大きく依存しながらも町の一般財源も必要であることから、中学校整備基金を設け、平成21年度までに3億円の積立を目標とし、平成20年度に1年前倒しで目標額を積み立てることができました。昨年の国の緊急経済対策による国庫補助金等の大幅な増額により、かつてない有利な状況で事業に着手することができましたが、緊急経済対策であることから、平成21年度中に事業に着手することが条件となっていました。町議会議員の皆様による矢吹中学校改築特別委員会や町民の皆様のご代表による矢吹中学校設計検討委員会等において早い段階から検討を進めていたからこそ、予想を大きく超えて、国庫補助金や経済対策等の臨時交付金が財源措置されることとなりました。ここに改めて感謝申し上げます。次第であります。

以上のとおり、4つの目的もおおむね達成できるものと考えておりますが、刻々と変化する社会経済情勢や不透明な国の地方財政対策等に対応し、持続可能な安定した行財政基盤を確立するため、これまでの財政再建3カ年計画の効果を引き継ぎ、最も懸念されている財政指標である実質公債費比率についてもさらにワンステップ前進し、18%未満への道筋をつけるための新たな行財政改革の枠組みとして次期集中改革プランを策定し、新たな取り組みを開始してまいります。

次に、平成21年度の組織機構の考え方について申し上げます。

これまで、財政再建3カ年計画の実現に向けた組織整備と組織経営に努めてきましたが、今後の組織機構については、平成27年度を最終目標年度とした、第5次まちづくり総合計画で目指す効率的で開かれたスリムな自治体の達成に向けて整備を進めてまいります。

平成20年度から2年にわたり検討を行った自治体経営新矢吹方式プロジェクトチームの提言を踏まえ、改めて事務事業の見直し、民間委託の拡大、協働のまちづくりの推進などに取り組み、さらに効果的、効率的な行政運営に転換し、住民サービスの向上を目指した機動的、弾力的な組織を目指し、平成22年度から段階的な組織機構の整備を進めてまいります。

終わりになりますが、平成22年度は、まちづくり総合計画に基づいた政策を実現し、「みんなで支え創造する私のふるさと さわやかな田園のまち・やぶき」を、目に見える形で確実に展開していく覚悟でございます。

矢吹町議会議員の皆様におかれましても、変わらぬご指導、ご協力をお願い申し上げますとともに、町民の皆様にも、町政に対するご理解、ご協力をお願い申し上げます次第でございます。

平成22年度当初予算案につきましては、何とぞ原案どおりご承認いただきますよう、ここにお願いを申し上げます次第であります。

以上であります。

○議長（柏村 栄君） 以上で、町政報告並びに施政方針は終了いたします。

---

#### ◎報告第2号の上程、説明、質疑

○議長（柏村 栄君） 日程第5、これより報告第2号を議案といたします。

事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは、説明申し上げます。

報告第2号 専決処分報告についてであります。本件は、福島県市町村総合事務組合の構成団体であります「郡山地方広域市町村圏組合」が、平成22年3月31日をもって解散することに伴い、同日をもって福島県市町村総合事務組合を脱退すること及び同じく構成団体である「公立小野町地方総合病院組合」の名称が、平成22年4月1日から「公立小野町地方総合病院企業団」に変更されることを受け、地方自治法第286条第1項の規定に基づき、福島県市町村総合事務組合を組織する団体数の減少及び同組合規約の変更について協議があったことから、同法第180条第1項の規定に基づき専決処分により回答したため、同条第2項の規定に基づき報告するものであります。

以上であります。

○議長（柏村 栄君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、これにて質疑は終結いたします。

報告第2号 専決処分の報告については、地方自治法第180条第2項による報告のため、討論を省略し、報告のみとさせていただきます。

---

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第6、これより議案第6号を議題といたします。

事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎くん。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは、説明申し上げます。

議案第6号 矢吹町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、子育て支援の一環として、被保険者等の経済的負担を軽減し安心して医療が受けられるようにすることを目的に、医療費の無料の対象を小学6年生まで引き上げるため、矢吹町国民健康保険条例の改正をするものであります。

議員の皆様から要望のありました中学3年生までの無料化については、中学校の施設整備の進捗状況及び財政状況を勘案しながら段階的な見直しを図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

今回の改正は、平成22年4月1日から医療費の一部負担金を支払うことを要さない年齢を「満7歳・小学1年生」から「満12歳・小学6年生」に改めるものであります。

以上です。

○議長（柏村 栄君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

6番、棚木議員。

〔6番 棚木良一君登壇〕

○6番（棚木良一君） 議案第6号について質疑をいたします。

乳幼児医療費の無料化がこれまで小学校1年生までだったわけですが、今度は小学校を卒業するまでということが提案されたわけですが、子供を持つ親にとっては大変喜ばしいことでもあります。ただいま、町長の提案説明では、矢吹町も中学校を卒業するまで段階的にやっていくんだという説明だったわけですが、小学校を卒業するまでは財源が幾らかかるのか、中学校卒業するまでは幾らかかるのか、それらについてお答えいただきたいと思います。

そしてまた、財源の見通しが立ったならば、22年度途中でも実施すべきではないかと思いますが、そういった点についてはどうでしょうか。

それと、子供の医療費やお年寄りの医療費の無料化は、先進国では世界の流れになっているわけです。今回、

政権交代が昨年の総選挙でなったわけですから、そういった点でコンクリートから人へという政権でありますので、強く国県に対して、国県がやるようにやはり強く要望すべきではないかと思いますが、そういった点について町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 6番、棚木議員の質問にお答えさせていただきます。

小1から小6まで今回医療費の無料化を計画させていただきました。一定の評価をいただき、ありがとうございます。ただ、今回は小学6年生まで。なぜ小学6年生までかということについては、先ほども説明させていただきましたように、財源的な問題が、見通しがつきにくい部分もあると、そういったことで小学校6年生まで、この後そうした財政状況等も勘案しながら、中学3年生までの段階的な見直し等についても考えていきたいというふうに思っております。財政的な負担が幾らかかるのか、小学6年生まで幾ら、中学3年生まで幾らかということにつきましては、詳しい数値等については、保健福祉課長から答弁をさせます。また、世界の流れとしてこうした形で医療費の無料化を含めて、子供に優しい、子育て支援に対する施策が実施されるということについては、私も同じように考えております。

今後も子育て支援、矢吹町の若者定住化促進を含めて人口増につながるような、そういう施策を展開していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上で、答弁とさせていただきます。

○6番（棚木良一君） 国県に対する要望は。

○町長（野崎吉郎君） この件については、国県に対する要望というよりは、国県の動きを見ながら、矢吹町がどういう形でそうした形のできるかというようなことを検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

保健福祉課長、深谷昌利君。

〔保健福祉課長 深谷昌利君登壇〕

○保健福祉課長（深谷昌利君） それでは、6番棚木議員にお答えいたします。

まず、小学校6年生までの引き上げる財源見通しでございますけれども、国民健康保険のほうに対しまして1,700万くらい、社会保険の子供たちに対しましては5,000万くらい、合計6,700万くらいがかかる見通しでございます。新たに2,000万程度の一般財源が必要になる見通しになってございます。

中学校3年生までこれを引き上げといたしました場合には、国保の場合には1,950万、社会保険の子供さんに対しては5,700万くらい、合計7,680万くらいの金額がかかるということで、新たな財源は3,000万くらいになるということでございます。

ただ、それぞれ年によって医療費がかかる差がございますので、波がございますので、大きく医療費が伸びるというふうにした場合には、小学校6年生までですと新たに1,000万、中学生3年生までですと新たに4,000万の一般財源がかかるというような試算もしてございます。

以上です。

○議長（柏村 栄君） そのほかないですか。

質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします

これより、討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（柏村 栄君） 討論なしと認め、これにて討論は終結いたします。

これより、議案第6号 矢吹町国民健康保険条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案の上程、説明（議案第4号、議案第5号、議案第7号～議案第33号）

○議長（柏村 栄君） 日程第7、これより議案の上程を行います。

議案第4号、第5号、第7号、第8号、第9号、第10号、第11号、第12号、第13号、第14号、第15号、第16号、第17号、第18号、第19号、第20号、第21号、第22号、第23号、第24号、第25号、第26号、第27号、第28号、第29号、第30号、第31号、第32号、第33号を一括して議題といたします。

事務局長に議案の朗読をさせます。

なお、朗読は議案名のみとさせていただきますので、ご了承をお願いします。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提案理由の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは、議案の説明をさせていただきます。

初めに、議案第4号 矢吹町保育所条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、今年度末をもって町立ひかり保育園を完全民営化することに伴い、関係条文の改正を行うものであります。

ひかり保育園は、昭和26年に西側地内に「矢吹保育所」として開設以降、昭和53年には「にし保育園」に改称、昭和62年に現在地に新築移転し、平成15年には「ひかり保育園」に改称して現在に至り、これまで半世紀を超える長きにわたって本町の児童福祉施設の中核として、多くの子供たちの保育と、保護者の就労支援を担ってまいりました。

近年の核家族化の進行や夫婦共働き世帯の増加などにより、多様化する保育ニーズに対応し、保育サービスをより一層拡充し、民間保育園の持つ機動性や柔軟性を生かした多様な保育サービスを提供するため、「第5

次矢吹町まちづくり総合計画」、「幼稚園・保育園に関する基本方針」において、町立保育園の管理運営業務の民営化を位置づけられたことに基づき、ひかり保育園を平成22年度から民営化するものであります。

平成20、21年度の管理運営は、社会福祉法人矢吹町社会福祉協議会へ委託し、その管理運営は良好に行われ、保護者及び関係者の評価も高く、今後さらに増大、多様化する保育ニーズに対応し、保育サービスをより一層拡充することが期待され、社会福祉法人矢吹町社会福祉協議会を担い手として民営化に移行することが有効と判断し、提案するものであります。

次に、議案第5号 矢吹町重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、福島県重度心身障害者支援事業費補助金交付要綱の一部が改正されることに伴い、関係する条例の改正をするものであります。

改正の主な内容は、「重度心身障害者」の項目に肝臓機能障害を追加するものであります。

次に、議案第7号 矢吹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、社会保険等の加入者が後期高齢者医療制度に移行することに伴い、その扶養する方が国保被保険者となった場合にかかる保険税について、資格取得から2年間の保険税軽減措置が現在実施されておりますが、この軽減措置が制度改正により2年間の期限が撤廃され、当分の間継続される改定内容であります。

次に、議案第8号 矢吹町農業集落排水処理施設設置条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、農業集落排水処理地内の未接続建物の解消に向け、接続指導をより実効性のあるものとするため、接続指導の手続等の規定を整備するための条例の改正を行うものであります。

改正の主な内容は、接続の期限を定めるとともに、やむを得ない事情等により期限内に接続工事ができない方については、面談等による指導の対象者として絞り込み、資金面の支援をしながら自主的な接続を促すものであります。

次に、議案第9号 矢吹町下水道条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、公共下水道への接続指導をより実効性のあるものとするため、接続指導の手続等の規定を整備するための条例の改正を行うものであります。改正は、農業集落排水処理施設設置条例との整合性を図る内容で改正を行うものであります。

また、月の途中で使用・休止の場合の下水道使用料金の基本料金について、その使用する日が15日に満たない場合、2分の1に減額し、使用者の負担の軽減を図るものであります。

次に、議案第10号 矢吹町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、月の途中での使用・休止の場合の水道使用料の基本料金について、その使用する日が15日に満たない場合、2分の1に減額し、使用者の負担の軽減を図るものであります。

次に、議案第11号 矢吹町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、矢吹町消防団員定数を現在の360名から30名減員の330名に改正するものであります。

改正内容として、副団長1名、団員29名を減員するものであります。

団員の生活環境の変化や核家族化により該当者の町外への転出、仕事等の事由により団員が確保できないのが現状であります。

各分団、各部においても鋭意努力してまいりましたが、現員を確保するのが困難であることから、定数を改正するものであります。

次に、議案第12号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。本案は、昨年10月の県人事委員会勧告を受けて、関係する4条例の一部を改正するものです。県人事委員会は、職員の勤務時間を1日8時間から7時間45分に短縮すること、職員の持ち家にかかる住居手当を廃止すること、並びに労働基準法の改正に伴い、1カ月の超過勤務時間が60時間を超えた場合、超過勤務手当の支給割合を変更すること及び超過勤務代休制度を設置するよう勧告を行っております。

これらの内容について、職員労働組合との団体交渉を重ね、県人事委員会勧告の内容どおり改正を行うことをご了承いただいたことから、本案を提案するものであります。

次に、議案第13号 矢吹町定住化推進住宅の設置等に関する条例についてであります。本案は、独立行政法人雇用・能力開発機構所有財産である雇用推進住宅矢吹南宿舍2棟60戸を取得し、平成22年4月1日から管理運営することに伴い、必要な事項を定めるため、条例を制定するものであります。

当該施設は、名称を定住化促進八幡町住宅1号棟及び2号棟と改め、入居者と10年間を限度とする定期建物賃貸借契約を締結し、賃貸するもので、本町が進めている若者定住促進事業による持ち家制度への誘導とあわせて、定住化を推進するための提案であります。

次に、議案第14号 第5次矢吹町まちづくり総合計画の一部変更についてであります。本案は、「第5次矢吹町まちづくり総合計画」における基本構想で、「基本計画を中心としたまちづくり」を目指すとしており、この理念は、まちづくり総合計画に基づいた行政運営を徹底し、政策や事務事業をオープンにして開かれた役場の実現を目指すとともに、新たな事務事業はその都度追加、変更等をし、財政状況を踏まえた上で、より計画性が高い基本計画としてまちづくりを進めるものであります。

基本計画には計画期間中の事務事業をすべて掲載し、これらを追加・変更する場合は議会の議決案件とすることで、議会との政策形成を図り、その内容を町民に公表しながら、町民、議会、役場が一体となったまちづくりを推進することが、「基本計画を中心としたまちづくり」の基本的な考え方であります。

このような理由から、平成22年度事業実施計画の策定に当たって基本計画に変更が生じたことから、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第15号 財産の譲与についてであります。本案は、今年度末をもって町立ひかり保育園を完全民営化することに伴い、建物とその附属する設備等の財産を、社会福祉法人矢吹町社会福祉協議会を相手方として譲渡を行うものであります。

近年の核家族化の進行や夫婦共働き世帯の増加などにより多様化する保育ニーズに対応し、保育サービスをより一層拡充するために、民間保育園の持つ機動性や柔軟性を生かした多様な保育サービスの調査検討を進めてまいりました。

調査検討の1つとして実施してきた過去2年間の社会福祉協議会の管理運営は良好に行われ、保護者の及び関係者の評価も高く、保護者のニーズにより沿った事業を展開し、看護師や栄養士の配置、あるいは保育時間の延長なども実施検討するなど、柔軟かつ効果的な運営がなされてきました。

つきましては、矢吹町社会福祉協議会が継続してひかり保育園を運営することによって、保育サービスをより一層拡充することが期待されることから、園の管理運営を継承するよう建物と附属する設備、備品を譲渡しようとするものであり、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第16号 白河地方土地開発公社定款の一部変更についてであります。本案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）の施行に伴い、「土地開発公社経理基準要綱」の改正事項が平成21年度決算から適用されるため、白河地方土地開発公社定款の変更を行うものであります。

次に、議案第17号 平成21年度矢吹町一般会計補正予算（第6号）についてであります。本案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ6億9,937万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を79億7,620万4,000円とするともに、繰越明許費の補正、債務負担行為の補正及び地方債の補正を行うものであります。

歳入の主な内容は、町税2,911万1,000円、地方交付税1,770万6,000円及び国庫支出金1億5,888万8,000円などをそれぞれ増額し、自動車取得税交付金2,200万1,000円、財産収入1億4,549万4,000円、繰入金1億2,617万4,000円及び町債5億5,320万円などをそれぞれ減額するものであります。

歳出の主な内容は、総務費が地域集会所修繕などにより991万9,000円の増額、衛生費が予防接種事業などにより1,058万4,000円の減額、土木費が町道維持管理事業などにより1,413万4,000円の増額、教育費が矢吹中学校改築事業などにより7億1,680万7,000円の減額となるものであります。

次に、繰越明許費補正の内容につきましては、国の平成21年度補正予算にかかわる地域活性化・経済危機対策臨時交付金、地域活性化・公共投資臨時交付金及び地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用して取り組む地域情報通信基盤整備事業、健康センター修繕事業、文化センター修繕事業などの年度内完了が困難なことから、総額1億4,862万6,000円を追加するとともに、小学校施設改修事業及び矢吹中学校改築事業の事業費変更に伴い、当初設定額22億3,212万9,000円から12億3,878万1,000円に変更するものであります。

次に、債務負担行為補正の内容につきましては、矢吹町健康センター指定管理料を4,266万5,000円から5,142万9,000円に変更するものであります。

次に、地方債補正の内容につきましては、事業費の変更により、経営体育成基盤整備事業債50万円を増額し、補正予算債910万円、学校教育施設等整備事業債5億4,400万円、農業施設災害復旧事業債60万円をそれぞれ減額するものであります。

次に、議案第18号 平成21年度矢吹町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。本案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ1億3,397万4,000円減額し、歳入歳出予算の総額を19億9,104万円とするものであります。

歳入の主な内容は、国庫支出金8,339万4,000円、療養給付費交付金653万3,000円、県支出金5,076万円、共同事業交付金2,947万8,000円などをそれぞれ減額し、繰入金3,432万5,000円、諸収入186万9,000円を増額するものであります。

歳出の主な内容は、保険給付費1億2,791万9,000円、老人保健拠出金2,092万3,000円、共同事業拠出金450万4,000円、保健事業費252万6,000円をそれぞれ減額し、諸支出金2,173万円を増額するものであります。

次に、議案第19号 平成21年度矢吹町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。本案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ83万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を6億8,181万3,000円とするものであります。

歳入の主な内容につきましては、分担金負担金を169万9,000円増額し、町債を350万円減額するものであります。

歳出の主な内容につきましては、事業費269万4,000円の減額であります。

地方債の補正内容につきましては、公共下水道事業債を230万円、流域下水道事業債を120万円減額補正するものであります。

次に、議案第20号 平成21年度矢吹町老人保健特別会計補正予算（第2号）についてであります。本案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ100万9,000円減額し、歳入歳出予算の総額を1,263万6,000円とするものであります。

歳入予算の内容としましては、支払基金交付金55万4,000円、国庫支出金36万5,000円、県負担金9万円を減額するものであります。

歳出予算の主な内容としましては、医療諸費100万8,000円を減額するものであります。

次に、議案第21号 平成21年度矢吹町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。本案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ56万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億9,546万4,000円とするものであります。

歳入につきましては、分担金19万円を減額し、繰入金75万8,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、維持管理費56万8,000円を増額するものであります。

次に、議案第22号 平成21年度矢吹町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。本案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ2,870万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億1,202万3,000円とするものであります。

歳入予算の主な内容は、保険料を270万円、支払基金交付金を409万7,000円、県支出金を433万1,000円、繰入金を2,745万1,000円増額し、国庫支出金を987万5,000円減額するものであります。

歳出予算の主な内容は、総務費を118万6,000円、地域支援事業費を483万9,000円減額し、保険給付費を3,473万円増額するものであります。

次に、議案第23号 平成21年度矢吹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。本案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ106万4,000円減額し、歳入歳出予算の総額を1億2,869万6,000円とするものであります。

歳入予算の主な内容は、後期高齢者医療保険料を68万9,000円増額し、繰入金118万7,000円、諸収入53万4,000円を減額するものであります。

歳出予算の主な内容は、総務費65万6,000円、諸支出金58万3,000円を減額し、高齢者医療広域連合納付を17万5,000円増額するものであります。

次に、議案第24号 平成21年度矢吹町水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。本案は、既定の収益的収入については276万4,000円を減額し、収入予算総額を4億5,073万2,000円とし、支出については10万2,000円を増額し、支出予算総額を4億8,807万7,000円とするものであります。

収入の内容は、加入金手数料279万7,000円、消火栓設置費60万円を増額し、水道使用量449万1,000円、預金利息等167万円を減額するものであり、支出の内容は、人件費等10万2,000円を増額するものであります。

また、既定の資本的収入予算に106万1,000円を増額し、支出予算総額を7,731万8,000円とし、資本的支出予算に248万6,000円を減額し、支出予算総額を2億1,985万4,000円とするものであります。

収入の内容は、工事負担金106万1,000円を増額するものであり、支出の内容は、委託料248万6,000円を減額するものであります。

次に、議案第25号 平成22年度矢吹町一般会計予算についてであります。本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ59億6,900万円とし、あわせて債務負担行為、地方債一時借入金及び歳出予算の流用について定めるものであり、平成21年度予算と比較して7.5%の増となっております。

内容につきましては、施政方針で申し上げましたとおりでございますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

次に、議案第26号 平成22年度矢吹町国民健康保険特別会計予算についてであります。本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億2,150万9,000円とし、一時借入金及び経費の流用について定めるものであります。

平成21年度当初予算と比較して、総額で約1.0%の減額となっております。

歳入予算の主な内容は、国民健康保険税 5億5,500万4,000円、国庫支出金 5億7,806万4,000円、療養給付費交付金3,456万円、前期高齢者交付金 3億7,247万1,000円、共同事業交付金 2億8,282万3,000円、繰入金 2億1,779万4,000円などであります。

歳出の主な内容は、保険給付費13億7,268万1,000円、後期高齢者支援金等 2億5,116万4,000円、介護納付金 1億816万1,000円、共同事業拠出金 2億8,282万3,000円などであり、これらで歳出総額の約95%を占めております。

なお、本案については矢吹町健康保険運営協議会より答申を受けた内容となっているものであります。

次に、議案第27号 平成22年度矢吹町公共下水道事業特別会計予算についてであります。本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4億7,809万4,000円とし、債務負担行為、地方債及び一時借入金について定めるものであり、平成21年度当初予算額と比較して30.6%の減となっております。

歳入の主な内容は、使用料及び手数料 1億234万2,000円、繰入金 1億9,524万7,000円、町債 1億3,180万円などであります。

歳出の主な内容は、総務費7,848万9,000円、事業費 1億2,832万2,000円、公債費 2億7,118万3,000円などあります。

次に、議案第28号 平成22年度矢吹町土地造成事業特別会計当初予算についてであります。本案は、土地造成事業の予算を定めるもので、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,747万9,000円とし、一時借入金について定めるものであり、平成21年度当初予算と比較して、47.8%の増となっております。

歳入予算といたしましては、事業収入692万6,000円、繰越金1,055万3,000円であります。

歳出予算といたしましては、土地造成事業費1,523万8,000円、予備費224万1,000円であります。

次に、議案第29号 平成22年度矢吹町老人保健特別会計予算についてであります。本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15万8,000円とするものであります。

歳入予算の主な内容は、支払基金交付金 8万円、国庫支出金 5万円、県負担金 1万3,000円、繰入金 1万3,000円などあります。

歳出予算の主な内容は、医療諸費15万円などあります。

次に、議案第30号 平成22年度矢吹町農業集落排水事業特別会計予算についてであります。本案は、歳入

歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,601万8,000円とし、地方債及び一時借入金について定めるものであり、平成21年度当初予算額と比較して9.4%の減となっております。

歳入の主な内容は、使用料及び手数料2,470万2,000円、繰入金1億1,563万5,000円、町債3,500万円などがあります。

歳出の内容は、維持管理費3,961万2,000円、公債費1億3,640万6,000円であります。

次に、議案第31号 平成22年度矢吹町介護保険特別会計当初予算についてであります。本案は、町が保険者として行う介護保険事業の予算を定めるもので、歳入歳出予算の総額を9億7,066万7,000円とし、一時借入金及び歳出予算の流用について定めるものであります。

歳入予算の主な内容は、保険料1億4,394万5,000円、国庫支出金2億2,314万1,000円、支払基金交付金2億7,173万2,000円、県支出金1億3,573万9,000円、繰入金1億9,579万3,000円などがあります。

歳出予算の主な内容は、総務費3,913万1,000円、保険給付費8億9,672万円、地域支援事業費3,378万円などがあります。

なお、本案予算は第4期介護保険事業計画3年間の第2年度の予算であり、平成21年度と比較しますと12.4%の増額予算となっております。

次に、議案第32号 平成22年度矢吹町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,044万3,000円とし、一時借入金について定めるものであり、平成21年度当初予算と比較して7.3%の減となっております。

歳入予算の主な内容は、後期高齢者医療保険料9,009万9,000円、繰入金4,025万8,000円などがあります。

歳出予算の主な内容は、総務費884万7,000円、後期高齢者医療広域連合納付金1億2,153万9,000円などがあります。

次に、議案第33号 平成22年度矢吹町水道事業会計予算についてであります。本案は、収益的収入につきましては総額4億6,106万7,000円とし、主な内容は、水道使用料を主とする営業収益が3億8,201万円、他会計負担金を主とする営業外収益が7,905万5,000円などがあります。

収益的支出につきましては、総額4億9,192万8,000円とし、主な内容は、受水費1億6,806万5,000円、減価償却費1億5,076万4,000円、企業債利息5,797万6,000円となっております。

資本的収支予算につきましては、収入額が他会計負担金3,019万7,000円、工事負担金135万円の合計3,154万7,000円に対して、支出総額は1億7,059万7,000円となり、差し引き不足額1億3,905万円は、過年度分損益勘定留保資金などで補てんするものであります。

資本的支出の主な内容は、配水管布設事業で1,000万円、企業債償還金1億5,719万7,000円を予定しております。

以上、提案理由とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（柏村 栄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ご苦労さまでした。

本日の会議を閉じます。

(午後 3時47分)